

日本歯科医学会

第 1 1 3 回臨時評議員会 議事録

日時 令和 6 年 6 月 7 日（金）

日本歯科医学会第 113 回臨時評議員会議事録

○日 時 令和 6 年 6 月 7 日（金）

午後 2 時 00 分開会、同 3 時 04 分閉会

○場 所 歯科医師会館 801・802 会議室

オンライン（Zoom 開催）

○出席者 評議員 歯科基礎医学会 大島勇人 外 58 名

役 員 学会会長 住友雅人 外 29 名

○会議の成立

○議長（築瀬武史君） 皆様、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の第 113 回臨時評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻に至るときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、又は事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、Zoom 会議室への入室をもって受け付けしたものとみなします。それでは、事務局より出席の受け付けを行った人数の報告をお願いいたします。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 58 名、欠席評議員 10 名、以上でございます。（※最終的な評議員出席者は 59 名）

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 58 名、欠席評議員 10 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 113 回臨時評議員会を開会いたします。

また、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げさせていただきます。

ます。3 番、菅谷 勉評議員、40 番、中原 賢評議員、49 番、西野博喜評議員、50 番、山田嘉重評議員、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（築瀬武史君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を川口副会長にお願いいたします。

○川口副会長 皆様、本日はお忙しい中、第 113 回日本歯科医学会臨時評議員会にご参加いただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項がその他を入れて 10 件、そして協議事項がその他を入れて 2 件ございます。慎重なご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから会議を進行させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございました。

ここで、議場にお諮りいたします。

日程では、「日程 2. 議事録署名人の指名」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして「日程 5. 報告」に入り、(7)理事の選任（変更）についてのご報告をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（築瀬武史君） ご異議がないようでございますので、日程を変更して報告事項に入ります。

○報告

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 5. 報告」の(7)理事の選任（変更）についてのご報告を、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 では、報告させていただきます。

皆様方のお手元の資料、最後のページになります。36 ページの資料 7 をお開きください。

理事の選任については、日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、日本障害者歯科学会、日本臨床口腔病理学会、日本矯正歯科学会、日本歯科理工学会、日本歯科放射線学会から指名理事の変更のお申し出がありました。それによりまして、新たに日本障害者歯科学会の野本たかと先生、日本臨床口腔病理学会の長塚 仁先生、日本矯正

歯科学会の新井一仁先生、日本歯科理工学会の二瓶智太郎先生、日本歯科放射線学会の村上秀明先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。

また、任期は学会規程第6条第5項の規定により、令和7年6月30日までとなります。

通しページ2から3ページは、現在の学会役員名簿でございます。

報告は以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程5. 報告」（7）理事の選任（変更）についてのご報告をいただきました。

それでは、引き続き新しく理事になられました先生のご紹介を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 では、新しく役員になられました先生をご紹介申し上げます。ご紹介された際には、大変恐縮ですが、ミュートを解除し、一言自己紹介のご発言をしていただき、発言終了後は再度ミュートへのセットをお願いいたします。

それでは、ご紹介いたします。

日本障害者歯科学会より日本歯科医学会理事として指名されました野本先生です。日本障害者歯科学会の理事長であり、日本大学松戸歯学部教授でいらっしゃいます。野本先生、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○野本理事 皆様、こんにちは。日本障害者歯科学会代表の野本たかと申します。日本歯科医学会のために尽力したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、日本臨床口腔病理学会より日本歯科医学会理事として指名されました長塚先生です。日本臨床口腔病理学会理事長であり、岡山大学学術研究院医歯薬学域教授でいらっしゃいます。長塚先生、お願いいたします。

○長塚理事 皆様、いつも大変お世話になってございます。日本臨床口腔病理学会の理事長を拝命しております岡山大学の長塚と申します。今回から学会理事として参加させていただくこととなりました。口腔病理学の立場から歯科医学の発展のために寄与してまいりたいと思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、日本矯正歯科学会より本学会理事として指名されました新井先生です。新井先生は日本矯正歯科学会理事長であり、日本歯科大学生命歯科学部教授でいらっしゃいます。新井先生、よろしくお願いいたします。

○新井理事 皆様、こんにちは、ご紹介いただきましてありがとうございます。日本矯正歯科学会からご指名いただきました日本歯科大学の新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、日本歯科理工学会より本学会理事として指名いただきました二瓶先生です。二瓶先生は日本歯科理工学会の理事長であり、神奈川歯科大学教授でいらっしゃいます。二瓶先生、お願いいたします。

○二瓶理事 皆様、こんにちは。お世話になっております。日本歯科理工学会から理事長を拝命されました二瓶と申します。今回、理事ということで、力を出せればなと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

最後になりますが、日本歯科放射線学会より本学会理事として指名されました村上先生です。村上先生は日本歯科放射線学会理事長であり、大阪大学大学院歯学研究科教授でいらっしゃいます。村上先生、よろしくお願いいたします。

○村上理事 どうも、こんにちは。先月より日本歯科放射線学会の理事長に就きました村上秀明と申します。どうぞよろしくお願いします。

○天野総務理事 ありがとうございます。

以上です。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。4 番、山本一世評議員、64 番、安岡良介評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（築瀬武史君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

それでは、元・日本歯科医学会常任理事で大阪大学名誉教授の恵比須繁之先生をはじめ

とする物故されました会員の先生方に対し、弔意を表し、黙祷を捧げたいと思います。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございました。お直りくださいませ。

○挨拶

○議長（築瀬武史君） 引き続き「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、住友雅人会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 住友でございます。今日は画面共有で挨拶をさせていただきます。

1 枚目のスライドをお願いします。昨年 7 月に学会会長の委嘱を受けて、任期の半分の 1 年が経過しようとしております。今回の評議員会は、この 1 年間の事業報告と今後の取り組みになります。

スライドをお願いします。今年の 2 月 20 日の評議員会の学会会長のご挨拶では、日本歯科医師会雑誌新年号の高橋英登日本歯科医師会会長のメッセージを紹介させていただきました。学会としては衝撃的なタイトルでございました。ダイレクトにこの言葉を発していただいた会長は初めてのことでございます。分科会には日歯会員への誘致を求められていますが、この面からの発案も必要でございます。おかげさまで、いろいろな場面でこれまで以上のお付き合いが進んでおります。

スライドをお願いします。とりわけ来年の 9 月に開催されます第 25 回日本歯科医学会学術大会は、過去に記録されていない 3 万人以上の参加を目指して準備が進んでおります。来年の新年号の日本歯科医師会雑誌の高橋会長のタイトルを、私が勝手に作成してみました。本当にこのタイトルのメッセージになると信じております。日本歯科医師会の会員は、すべて日本歯科医学会の会員です。学術大会の関係者は、会員に資するプログラムづくりに取り組んでおります。来年 9 月の学術大会には、スタッフを伴ってぜひご参加ください。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長には本当にお忙しい中、本日の評議員会にご出席いただいたこと、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○高橋日本歯科医師会会長 ありがとうございます。大先輩。

○住友会長 以上でご挨拶を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございました。

次に、日本歯科医師会会長、高橋英登先生にご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、高橋会長、ご挨拶をお願いいたします。

○高橋日本歯科医師会会長 日本歯科医師会の高橋でございます。本日は、日本歯科医学会第 113 回臨時評議員会に出席をさせていただきまして、挨拶をさせていただくこと、本当に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。すみません、着座をさせていただきます。

今、住友会長よりもありましたけれども、私は執行をさせていただきまして約 1 年が経過をいたしました。まず、最初にこの評議員会でお話をさせていただいたように、学会重視という姿勢はこれからも貫いていくつもりでございます。日本歯科医師会は学術団体であるということを大きく大きくアピールする、それが私のまずモットーでございます。

そして、過去にないほど緊密な関係を先生方とつくらせていただきまして、いろいろな協議をさせていただいたのではありませんが、診療報酬改定という大きな大きな我々にとってハードルが迫ってまいりまして、その関係で少し最近、日本歯科医学会との連携プレーが今少し滞っているなと思って反省をしておりますけれども、これも日本歯科医学会の先生方のお力、おかげをもちまして、今回の診療報酬改定、実は今までにない改定でございました。これは、太田謙司日本歯科医師連盟会長のご尽力によって、200 億ほどの原資を確保していただいた。実はマイナス改定も覚悟したわけでございますけれども、それはやはり日本の医療は、特に健康保険の公的保険の部分は国策医療になりますので、どうしてもこれは立法府のお力添え、立法府のご理解がなければ改定原資を確保はできないわけでございます。その部分は日本歯科医師連盟のお力によって原資を確保していただいた。それを、先生方のつくっていただいたバックデータをもとに我々がしっかりと仕立てる、これが大事なことでございます。保険は学問だ、私はそれを強く申し上げました。ある新聞にもドンと書かれました。いわゆる学術的なバックのない医療はないのです。ですから、必ずすべての医療が後ろには学術的な裏付けがあつての初めての医療だと思っておりますし、そのためには日本歯科医学会と日本歯科医師会のもっともっと非常に緊密な連携が必要だと思います。

そして今回も、先生方のお力添えで 104 項目にわたって技術評価提案を出していただきましたけど、現実的に具現化されるのは 27 項目ほどが具現化をされつつあるところでございます。特にエンドクラウンとか、IOS も含めて、いろいろな今までにはない画期的な部分があります。そして、実は歯科医療費の中のかなりウエートを占める金銀パラジウム

合金が、当然先生方ご承知のとおり、金、銀、パラ、銅、これはすべて陶器金属でございます。ウクライナの問題、そしてガザの問題を含めまして乱高下をしている中で、いつまでも公的保険の中に金パラを存在しておいていいのかという、これは以前からの大きな問題がございました。今回も先生方のお力添えをいただいて、実は 1 番から 8 番まで CAD／CAM でパラを使わないメタルフリーの臨床が可能になった。これも先生方のご尽力のおかげだと思っております。やはりこれは国民のため、我々は国民のための仕事をしているわけですから、国民にとって金パラを入れてほしいのか、もしくはノンメタル、メタルフリーで入れてほしいのか、これはもう歴然としたことでございます。ですから、その辺に関してもこの場をかりて本当にお礼を申し上げたいと思っております。

そして、これからどうするという話を幾つか申し上げます。前回、私は 3 つの目標を立てました。

まず 1 つは、日本歯科医師会の会員が 1 つでいいから学会に入ってくれと。1 つでもいいから学会に入るべきだと。これは何度も言いますが、学術団体なのだから当たり前だろうということで、それを強く押し進める。それはこれからも継続してやっていくつもりでございます。

そして、もう 1 つ、日本歯科医学会に所属されている会員の先生方が、まだまだ未入会の先生がとうございます。日本歯科医師会に対する未入会の先生方がたくさんいらっしゃいます。できれば、特に大学で勤務をされている先生、そして臨床研修医も含めて、まだまだ会の必要性を思っていない、感じていただいている部分も多々ございますので、日本歯科医学会の会員である以上、日本歯科医師会にぜひ入っていただきたい。そして、それに対する優遇措置というか、金銭的な負担も減らそうと。そして、いろいろなジャンル分けもしようということを今進めております。

そして、最後は、住友会長がおっしゃいましたように、2025 年 9 月 26 日、過去にないほどのしっかりとした学術大会であり、これは日本歯科医師会と日本歯科医学会が一体化をして、3 万人、4 万人の参加者を集めて、学術的レベルの高いことが確実にできるということを、マスコミ等を通じて、国民、会員、非会員に対してアピールすることができる大きな大きな機会であります。また、我々が今やらなければいけないのは、歯科医師会に入っていること、歯科医学会に入っていることが、いかにレベルの高い歯科医療を確実に行う大きな種なのだとすることを、この学術大会を通じてアピールすることです。未入会の先生がどんどん入っていただけるような 1 つの大きなきっかけになろうかなと思って

いますので、その分も我々は頑張って努力してまいります。

これから、ひとまず診療報酬改定は落ち着きましたので、さらに先生方と一緒に、これからどうしよう、どういうふうにかじを切ろう、どういうふうにしたらいい方向で歯科医学が進められるのかということをもさらに進めていく所存でございますので、これからはお力添えをよろしくお願いいたします。

本当に今日はお招きを賜りましてありがとうございました。（拍手）

○議長（築瀬武史君） 高橋会長、ありがとうございました。

なお、高橋会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退室なさいます。高橋会長、お忙しいところ大変ありがとうございました。

○報告

○議長（築瀬武史君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

ここで末瀬常務理事が別会議出席により途中ご退席のため、順番を変更して、(6)第40回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」についての報告を末瀬常務理事よりお願いいたします。

○末瀬常務理事 末瀬でございます。平素はいろいろありがとうございます。また、今日は日程変更していただきまして、本当に先生方には申し訳ございません。

それでは、早速ですけれども資料の29ページ、資料の6①をご覧くださいと思います。

第40回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」の募集要項となっております。

本年度は、昨年度よりも3カ月早い令和6年11月27日（水曜日）午前10時から、歯科医師会館の1階大会議室で開催をさせていただきます。集いの終了後には、参加者を交えてポスターディスカッションなどを行う予定でございます。集いは、日ごろ他の領域にまたがる大きな研究目標・構想を持つ研究者に人脈を求め、同志を募るという場を提供することを目的として開催するものでございます。多くの先生方はじめ、関係者にご参加を賜ればと思っております。

また、35ページの資料6②、集いの演題募集のチラシとなっております。現在既に演題募集を行っておりますので、ぜひ先生方から多数有意義な発表をお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(1)一般会務報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 ご報告させていただきます。お手元の資料 1 をご覧ください。12 ページから 14 ページです。こちらは本学会の活動を日程とともに記載しておりますので、お目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(2)各種委員会報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 資料 2 でございます。15 ページからになっております。

この各委員会報告は担当役員よりご報告いただきますので、まず、学会誌編集委員会委員長の松野先生、よろしくお願いいたします。

○松野理事 学会誌編集委員会委員長の松野です。

本学会の和文機関誌である「日本歯科医学会誌」第 43 巻は、令和 6 年 3 月 31 日に発刊いたしました。令和 5 年度の特別企画は、先ほどの話にありました第 25 回日本歯科医学会学術大会のテーマである「歯科イノベーションによる新時代の創生」について座談会を行いました。住友会長、高橋歯科医師会会長、それから第 25 回の大会会頭である川口先生をはじめ、6 名の方々にお集まりいただき座談会を開催し、その内容を掲載しました。

また、令和 3 年度の採択プロジェクト研究の報告ならびに各分科会の活動状況および学会からの各種情報を掲載いたしました。

今後の充実した会誌づくりのために、分科会の先生方、いま一度ホームページから学会誌を見ていただいて、読者アンケートをご協力よろしくお願いいたします。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、英文雑誌編集委員会でございます。ご担当の小峰常任理事からお願いいたします。

○小峰常任理事 それでは、同じ 15 ページの下段になりますけれども、英文雑誌編集委員会からご報告いたします。

こちらに記載の委員会構成ですが、小見山委員長を含めまして 6 名の委員で委員会を活動しております。令和 5 年度は、2 回この委員会を開催しております。本学会の英文機関誌であります JDSR の投稿論文のハンドリング、査読、編集作業を粛々と進めていただいております。

それで、昨年末には Vol.59 が発行されてございます。

それと、一番下に書いてあります 2022 年の JDSR の IF 値は 6.6 でございます。2023 年度の IF については、近々発表がされる予定かと思います。

以上になります。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科学術用語委員会でございます。ご担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本委員会では、WHO の国際疾病分類 ICD-11、新しい分類に関しまして厚生労働省より依頼を受けまして、和訳作業を日本口腔科学会と協力体制で行っております。もう英語版は発行されておりますが、日本語版に関してはいろいろな他の疾病関連用語との整合性を図る必要があるため、実際に日本語での ICD-11 が使用されるのは 1 年後になる予定です。

それから、日本語での歯科医学会が発行しております歯科学術用語集の次期改訂版の作成のために各分科会に依頼をしまして、発行状況に関するアンケート、各分科会の用語に関するアンケート調査を行いました。また、今現在ある学術用語集で少し修正などがあった場合には、用語の削除、それから変更などを行っております。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学術研究委員会ですが、ご担当の末瀬常務理事に代わりまして、私天野がご報告させていただきます。

資料の 17 ページをご覧ください。本委員会の業務であります事柄について幾つかご紹介したいと思います。

まず、「集い」でございます。こちらは、臨学産協同を含めた学際分野との交流がここにあります。令和 5 年度は、令和 6 年 1 月 26 日に第 39 回の「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」を開催し、7 題の講演発表とポスターディスカッションを行いました。特に優秀な発表を行われた 4 名に優秀発表賞を授与いたしました。

プロジェクト研究事業は、事業計画の重点計画であります「歯科医療への学術的根拠の提供」に基づき、歯科医学、医術の進歩発達を歯科医療現場に迅速に導入することを目的として、平成 19 年度に新設された公募型の研究資金であります。こちらは、その次のページにございますような課題を選考しております。詳細は 17 ページ、18 ページをご覧ください。

ださい。

以上です。

続きまして、専門・認定分科会資格審査委員会のご報告です。ご担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本委員会では、専門分科会への加入や認定分科会への登録、また現在の分科会の更新審査などを行っております。

令和5年度は、認定分科会への登録申請が行われました3学会に関して、登録の可否について本委員会で審査を行い、報告書を提出しました。それをもとに、令和6年1月23日開催の第2回理事会における審議の結果、認定分科会への登録を可とする学会はありませんでした。

また、令和5年度に専門分科会への加入申請が行われました5つの学会に対して資格審査を行い、調査結果の報告書を提出いたしました。それをもとに、令和6年5月21日開催の第3回理事会における審議の結果、専門分科会への加入を可とする学会はありませんでした。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございました。

続きまして、歯科医療協議会のご報告いただきます。ご担当の安井理事からお願いいたします。

○安井理事 歯科医療協議会のご報告でございます。こちらは小林先生に座長をお願いしているものでございますけれども、この協議会は、学術的根拠に基づいての社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置の目的としております。

そこに記載のとおり、令和6年度診療報酬改定におきましては、日本歯科医学会の分科会から本学会へ104項目の医療技術評価提案書が提出されまして、歯科医療協議会によって内容のブラッシュアップを行い、厚生労働省へ提出した結果、医療技術評価分科会におきまして、先ほど高橋日歯会長もお話しされていましたが、27項目が診療報酬改定において対応する優先度の高い技能として評価をされたところであります。現在、令和6年度改定において提出された提案書の内容の検証を行っているところでございます。

さらに、これは現在非常に重要な問題でありますけれども、薬剤耐性に対する世界的動向と歯科での必要性などの対応のとりまとめを行いまして、日本歯科医師会、厚生労働省に向けて発信することを目的に、歯科医における薬剤耐性対策ワーキンググループを設置

して、松野先生に委員長をお願いし、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、研究倫理審査委員会、利益相反委員会のご報告です。ご担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 1 件の研究倫理審査の申請がございました。8020 推進財団副理事長の小林慶太先生から「8020 の実態把握に関するパイロット調査」という研究に関しての倫理審査を行い、これを承認しております。

また、利益相反委員会におきましても、同じこの研究課題に関して特に問題はないと判定をいたしました。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、重点研究委員会、こちらは私からご報告させていただきます。

21 ページをご覧ください。

現在この重点研究委員会の大きなテーマは、大阪・関西万博への出展でございます。そのために、46 分科会に対しまして、歯科イノベーションロードマップの進捗状況につきましてアンケート調査を行いました。その結果、22 学会より 25 件の回答をいただきました。その内容を吟味させていただきまして、大阪・関西万博での展示に向けて実現可能となりそうなロードマップの目標項目と適切である分科会を選定いたしました。そして、適切だと判断いたしました分科会につきましては、協力者の推薦依頼を行いまして、具体的内容を相談しているところであります。

以上でございます。

それでは、引き続きまして歯科診療ガイドラインライブラリ協議会、ご担当の沼部常任理事、お願いいたします。

○沼部常任理事 沼部です。よろしくお願いします。

ここにございますように、専門分科会と認定分科会が作成した歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療現場で広く活用できるように、いわゆるガイドラインライブラリを設置してございます。こちら、ホームページ上で見ることができます。現在、5 月 21 日の時点で、32 遍のガイドラインと、それから指針が既に掲載をされてございます。また、令和 5 年度は新たに 7 遍の診療ガイドラインが収載されたという状況であります。ぜひご活用いただ

ければというふうに思います。

また、先日 5 月 19 日、Minds が目指す診療ガイドラインを理解して、実際の方法論を学ぶことを目的に、ワークショップを開催いたしました。こちらはウェブ開催で行ったのですが、各専門分科会・認定分科会から 38 名の方々のご参加をいただくことができました。講師につきましては、ここに書かれているとおりでございます。ご参加いただきました各学会の先生方、本当にありがとうございました。

以上です。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、新歯科医療提供推進委員会でございます。委員の小林副会長、お願いいたします。

○小林副会長 本委員会でございますが、現執行部で 3 期目の臨時委員会となります。「1.5 次歯科」という仮称から「地域支援型多機能歯科」として、これまで漠然としたイメージや概念から具現化に向けた提案、具体的には 3 つのカテゴリーからの構成、施設要件、モデル医療機関などの検討を行ってまいりました。このような継続的な活動の結果、日本歯科医師会において「地域支援型多機能歯科の推進」が重要プロジェクトとして採択され、プロジェクトチームの設置に至りました。このことから、本委員会の初期の目標であります内容を達成したとも言える状況になっております。

今後ですが、日本歯科医師会プロジェクトとの協調を図り、それらの活動を補完し、さらに推進することを主眼として活動していく予定でございます。

以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

続きまして、コンプライアンス調査・普及委員会でございます。こちらも小林先生、よろしく申し上げます。

○小林副会長 本委員会も、現執行部で 3 期目の臨時委員会となります。歯科医療に携わるすべての関係者と歯科医療機関に対して明確なコンプライアンスの位置付けをするために設置をされました。

前期の答申書の「コンプライアンスに関して歯科医療従事者が習得すべきカリキュラムの作成について」をもとに、各委員から意見をいただいて、今諮問事項の検討をしている状況でございます。

以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

次が最後の各種委員会の事業報告になります。顕彰審議会でございます。23 ページをご覧ください。こちらは私からご報告させていただきます。

令和 5 年度本学会最高の顕彰である日本歯科医学会会長賞についての結果をご報告いたします。

14 名の推薦がありまして、こちらから顕彰審議会は 7 名を選考いたしました。こちらにあります研究部門 3 名、教育部門 3 名、そして地域歯科医療部門 1 名の合計 7 名が選考されまして、常任理事会および理事会の協議を経て授賞者が決定いたしました。この 7 名の方は、前回の第 112 回評議員会におきまして授賞式が執り行われました。

以上です。

それでは、続きまして(3)第 25 回日本歯科医学会学術大会報告を川口会頭よりお願いいたします。

○川口副会長 資料の 24 ページ、資料 3①をご覧ください。

第 25 回日本歯科医学会学術大会の参加資格および登録料につきまして、常任委員会で決定した内容です。1-a、1-b、日本歯科医師会の会員、日本歯科医学会の会員に関しましては、登録料は無料でございます。また、歯科医師会の会員の診療所に勤めている随行者、また同伴者なども無料です。

それで、今回特にこの常任委員会でこれまでと違ったものとしては、歯科衛生士、歯科技工士、日本歯科衛生士会の会員、日本歯科衛生学会の会員、日本歯科技工士会の会員、日本歯科技工学会の会員に関しては、登録料が今回 25 回は無料になっております。

また、5 のところにあります研修歯科医・研修医も、これまでは少し参加費が必要でしたが、登録料が無料です。

また、6 のところにあります歯学生、これは歯学科の学生、歯学部 of 学生だけでなく、歯科衛生士・歯科技工士養成機関、専門学校も含んで、学部学生を含む、それと大学院生、留学生なども登録料が無料になっております。

先ほど学術大会への登録者を 3 万名以上にするという目標がございますが、今後歯科医学会に入る、また歯科医師会に入るということを推進していくためには、まずこういった学術大会に、学生のうち、また研修医のうちに参加することによって、実際に自分がどういうことを、今後専門性を深めていく、また歯科医師になるときに歯科医師会の会員になるメリット、そういったものをわかってもらいたいということで無料にしております。

次の資料 3②になりますが、先ほどもご紹介しました第 25 回学術大会のポスターになります。2025 年の 9 月 26 から 28 日まで、パシフィコ横浜会議センターで行われます。現地開催は 3 日間だけですけれども、その後 10 月にオンデマンド配信を 1 カ月間行う予定です。このポスターの右下に QR コードが小さく出ておりますが、ここをスマホなどで利用しますと、次のページにありますホームページを開くことができますので、今はまだつくっている最中で、これから充実させていきますけど、いろいろな大まかな内容はこれを見るとわかりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。ご参加のご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（築瀬武史君） 天野先生、川口先生、ありがとうございました。

続きまして、(4)令和 5 年度学会会計収支決算報告を松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 こんにちは。それでは、令和 5 年度学会会計収支決算についてご説明いたします。下のページ番号で 27 ページ、資料 4、令和 5 年度学会会計収支予算をご覧ください。

これは昨年の 4 月 1 日から本年 3 月 31 日までの学会会計収支決算書でございます。

まず、I、事業活動収入の合計は 1 億 1,906 万円余でございます。主な内訳につきましては、専門・認定分科会分担金収入が 399 万円でございます。雑収入が 125 万円余でございます。内訳は、預金の利息、複写使用料、また著作権使用料等でございます。

(5)の他会計からの繰入金収入は、日本歯科医師会の一般会計からの繰入金収入として 1 億 804 万円余、また学術大会会計からの戻しになりますけれども、これが 490 万円余でございます。

続きまして、下の段になりますが、事業活動支出でございますが、事業費支出の合計は予算額 1 億 572 万円余に対しまして支出が 7,198 万円余で、執行率は 68.1%でございます。

主な支出項目等についてご説明いたします。

歯科用語関係費支出は、オンライン会議、メール審議への転換により、予算は未執行となっております。学術研究関係費は 2,234 万円余となっておりますが、これはプロジェクト研究課題に対する研究費、また集い開催に係る費用が主な支出内容でございます。

専門分科会等助成金支出は 2,430 万円です。これは 25 の専門分科会および 21 の認定分科会への助成金を支出しております。

関係団体委託金支出は 74 万円の執行です。JADR の委託金および学術著作権協会会費による支出でございます。

内外渉外費支出は 102 万円余となっております。主な支出内容は、各分科会、それから学術大会への出張に伴う出張旅費およびお祝い金でございます。

会議費支出は、予算 2,163 万円余に対しまして 517 万円余の支出でございます。オンライン会議等への対応で執行率が低くなっております。

事務費支出は 508 万円余の執行となります。

続きまして、(2)、一番下のところになりますが、他会計への繰入金支出は 4,707 万円余でございます。内訳は、日本歯科医師会一般会計への繰入金支出、これは戻しですけれども 3,962 万円余、それから学会学術大会への繰入金支出が 745 万円を執行されております。

したがって、事業活動支出の合計は 1 億 1,906 万円余でございます。

以上、ご報告申し上げます。

なお、本決算は、来週になりますが 6 月 13 日に開催されます日本歯科医師会の第 203 回定時代議員会において審議をしていただきまして、その後確定となりますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございます。

続きまして、(5)令和 5 年度第 25 回日本歯科医学会学術大会会計収支決算報告を松尾常任理事よりお願いいたします。

○松尾常任理事 それでは、続きまして令和 5 年度第 25 回日本歯科医学会学術大会収支決算書のご報告を申し上げます。資料では、28 ページ、資料番号 5 をご覧になってください。

これは、先ほどと同じく令和 5 年 4 月 1 日から本年 3 月 31 日までの学会学術大会会計収支決算書でございます。

まず、事業活動収入の合計は、先ほど説明いたしました 745 万円でございます。

それから、続きまして、2 の事業活動支出でございますが、254 万円余の支出ですが、内訳としましては、委員会旅費、ポスター作成費、運営業者への委託費となっております。執行率は 34.2%でございます。残りました 490 万円余は学会会計のほうに戻しております。

以上、報告をいたします。

なお、本決算は、先ほどと同じく来週開催されます日本歯科医師会の第 203 回定時代議員会において審議をしていただきまして、ご承認いただきましてからの確定となりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（築瀬武史君） 松尾先生、ありがとうございました。

続きまして、(8)会長報告を住友雅人会長にお願いしたいと存じます。

○住友会長 画面共有でお願いいたします。第 113 回臨時評議員会の学会会長報告でございます。

これは 2017 年の日本経済新聞でございます。2030 年問題への医学的対応、健康寿命延伸のシナリオというのが掲載されました。これは、文部科学省の科学技術・学術政策研究所の調査報告などや経済新聞の取材内容をもとにして作成したと述べられておりました。

2030 年の間に歯科がどういうふうな絡みがあるかということで調べたところ、2023 年に「噛む力や飲み込む力の衰えを予防・治療」というのが出ておりまして、直接歯科に関するものはこれ以外にありませんでした。2030 年、健康寿命が大きく延びる、不治の病を克服し云々ということで、健康寿命の延伸を主体としているものであるということが分かりました。

そこで、このロードマップのアイデアをいただいて、歯科が 2040 年に向けてどのようなロードマップがつかれるかということでもあります。2040 年への歯科イノベーションロードマップの作成の流れでございますが、イノベーションというと技術というふうにとどまっている方が多いのですが、これは市場の「新結合」もしくは「新融合」という言葉で日本語で表されます。新しいビジネスモデルや新しい市場の開拓、すなわち新しい切り口、新しい捉え方、そういうものがすべてイノベーションであるという立場をとっております。

そこで、すべての分科会に対して 2040 年への歯科イノベーションロードマップのテーマの提出をお願いしたところ、27 学会から 156 項目の内容をお送りいただきました。これを重点研究委員会で分類し、そして整理しました。そして、現在 46 学会すべての学会に対していろいろな情報提供をお願いしておりますので、我々は 46 学会への挑戦というふうな立ち位置でございます。

これはもう既にいろいろなところで発表しておりますが、2019 年から 2025 年、2025 年の来年が第 1 期の一応目標達成がどこまでできたかということでございまして、いろい

ろなアンケートをいただいて、そしてそのやり取りの中から 2025 年の成果を示すように今努めております。

今後の流れですけれども、学術研究委員会のプロジェクトチームで、提出情報の整理、そして 2019 年 4 月から重点研究委員会の新しいテーマとしてスタートしました。この重点研究委員会は、それ以前は子どもの食の問題をテーマとしておりました。作成でき次第、さまざまな手段で世に発出するという事で、2021 年 3 月発刊の学会誌の特別企画座談会で示しております。そして、2021 年 9 月の日本歯科医学会学術大会の骨子として活用いたしました。

来年 2025 年、大阪・関西万博、当初のテーマは「人類の健康・長寿への挑戦」というものでございましたが、あまりにも健康寿命の延伸というものを示しているというところから、テーマがちょっと抽象的に「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマに変わりました。マイルストーン、我々は 7 年ごとの目標として世界的なイノベーションの推進を行うということでございまして、2040 年問題、いろいろなことが言われておりますけれども、健康な労働力の確保という意味からも、健康寿命の延伸というものに歯科が意義ある介入ができるのではないかとございまして、それを目的とすべきということでもございます。

そして、日本歯科医学会が大阪・関西万博の共創パートナーとして登録して、TEAM EXPO パビリオンで参加者募集というのがありましたものですから、この現時点で 88 万円の会場費、共創パートナーとして発表したいという意図でございます。

そして、来年の 9 月 27 日の土曜日、朝の 9 時から 12 時 10 分に、これは日本歯科医学会特別企画シンポジウム 2 として「歯科イノベーションロードマップ」というコーナーをとっております。これと先ほどの大阪・関西万博との絡みで何かできないかというふうに企画をしておりましたが、共創パートナーの万博展示はカテゴリーごとに期間が決まっております、我々のカテゴリーである「健康とウェルビーイング」の展示は 6 月 20 日から 7 月 1 日であり、私が指定した 9 月 27 日は「地球の未来と生物多様性」のカテゴリーの展示期間ですので、日本歯科医学会学術大会の日程と合わせることができませんということでございますが、別にこのタイミングでなくても、「健康とウェルビーイング」でもう既にここで発表したものをいろいろな形で世の中に発信する。これは世界が対象でございまして、どういう展示方法を取り入れるかというところに問題といたしますか、注意力が必要であります。

そして、単に発表したいと言って発表できるものではなくて、事前審査として 2024 年 5 月 28 日にステージ発表スケジュールというのがあって、当日 12 時 34 分から 6 分間、日本歯科医学会の割り当て時間をいただきました。

そして、これがその当日の審査会場の風景であります。私がここに行っていたわけではございません。ここに送った人物は、皆さんご存じの日本歯科医学会総務理事の天野敦雄先生でございます、「2040 年への歯科イノベーションロードマップ」、2019 年、歯学の 46 学会が叡智を集め、歯科の未来予想図を作り上げた、イノベーションと技術革新、社会の大きな変化というふうに、大きく声を立てました。そして、「ミライのシカイ」という動画でございますが、これを具現化していくということが我々の目標でございます。2040 年の歯科医療。お口がどんなに壊れていても、歯科医療が元の状態を取り戻す。口腔の健康（健口）を守る、発症を予測し予防する予測歯科、健康寿命が延びるというふうに天野先生に講演で述べていただきました。

そして、審査結果につきまして、審査結果のご案内は 6 月下旬を予定しております。うわさによると、合格率といいますか、審査を通るのが 6 割から 7 割とも聞いておりますが、通過された方には、「TEAM EXPO パビリオン」の申込方法も併せてご案内されます。ここでやっと発表できると。発表するスタイルをどのようにするかということもここでは考えなければいけないのですが、まずは審査結果でございます。

天野先生、この方の質問に直立不動で聞いております。相当緊張されているものだと想像しております。

これは私が言っているのですが、絶対合格の確信。その 1、プレゼン終了後、審査委員に「発表うまいね～」と褒められました。これはポイント大きいですね。次のポイントがもっと大きい。大阪のおばちゃんのご意見、「私、昔から歯が弱くて諦めてたけど、あんたのおかげで希望が持てた。歯を取り戻せるんやね！嬉しい！で、どこの歯医者さんに行ったらええの。お金は出せる範囲で出すから安心して」という、この言葉は大きいですね。大阪のおばちゃんのパワーというのが、そこに大阪のおばちゃんが審査員で入っていたかどうかはわかりません。これは強いと思う。絶対合格の確信です。

このおばちゃんのこの言葉というのは、結構重いです。すなわち口腔機能が大きく損なわれた状態でも、損なわれる以前の状態と遜色のない機能を取り戻すことはできる。我々がある意味人工的に何か機能の回復を図るという単純な話から、ひょっとしたらおばちゃんたちは、再生歯科医療といいますか、人工歯を、そういうのをつくるという、そこまで

頭の中に回っていたのかもしれませんが。

ですから、これから 2040 年の歯科イノベーションをもたらす近未来の姿を大阪・関西万博の舞台で、そしてそのデバイスをあっちこちに発表して、世界のいろいろなメーカーと共同して進めていきたいということでございます。

この話は、終わりはありません。つづく。

以上でございます。

この後の追加を、天野先生に何かお言葉をいただきたい。ご苦労だったと思います。ありがとうございました。

○天野総務理事 どうも、住友会長、ありがとうございました。

予選に参加してまいりました。思っていたよりも、もう皆さん本当に万博に参加したいというすごい熱いパッションでして、気軽な気持ちで行った私はちょっと気遅れしましたがけれども、存分に発表してまいりました。

このロードマップ、つくり始めた当初はまだ 2018 年、2019 年でした。2025 年、2040 年というのは随分先のように思いましたけれども、どんどんと近づいてまいりました。ぜひ分科会の先生方は、このロードマップが具現化するように日々研究に専念していただきたいと思います。先生方の叡智が 2040 年の歯科をつくり上げると考えております。

以上でございます。

○住友会長 ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 住友会長、天野先生、ありがとうございました。

続きまして、(9)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長、村上伸也先生がご出席ですので、ここで村上先生より日本学術会議の報告をいただきます。よろしくお願いします。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長 今期第 26 期の日本学術会議歯学委員会の委員長を拝命しております大阪大学の村上です。

直近のご報告としましては、去る 4 月 22 日から 23 日に総会が開催されましたが、今期第 26 期におきましては、この歯学委員会のもと、継続して病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会、それから基礎系歯学分科会の 3 分科会を設立することが正式に承認されました。

加えて、今申し上げました 3 分科会では、本年度に 3 つの公開シンポジウムを計画中です。7 月 20 日に日本口腔科学会との共催で、10 月 31 日には日本矯正歯科学会と共催、11

月 2 日には歯科基礎医学会と共催をしまして公開のシンポジウムを企画して、そのアイデアがもうほぼかたまっている状況であります。すべての公開シンポジウムは無料で、一般の方も含めて参加いただくことが可能ですので、今日ここに参加いただいております先生方におかれましても、ぜひ関係の方々にご周知いただければ幸いです。

なお、この情報は日本学術会議のホームページで詳細に見ていただくことができます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（築瀬武史君） 村上先生、ありがとうございました。

続きまして、(10)その他ですが、執行部より追加のご報告事項はありますでしょうか。

○天野総務理事 ございません。

○議長（築瀬武史君） ありがとうございました。

それでは、ここで、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。なお、ご質問のある評議員の先生方は、議席番号とお名前を発言してください。

ほかにご質問はないようですので、以上をもちまして「日程 5. 報告」は終了いたしました。

○協議

○議長（築瀬武史君） 引き続き、「日程 6. 協議」に入ります。

(1) 学会会務運営について。今回、日本歯科医学会会務運営に対する質問および要望等について事前に各評議員からの質問をお受けしたところ、提出された質問はございませんでした。

その他ご質問がございましたら、ただいまお引き受けいたします。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

ないようですので、(2) その他、執行部からのご提案、ご意見等がありますでしょうか。

○天野総務理事 ございません。

○議長（築瀬武史君） ご追加で評議員の皆様からのご提案、ご意見等ございますでしょうか。

ご提案等はないようですので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第 113 回臨時評議員会の全日程はすべて終了いたしました。

会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

なお、次回の第 114 回評議員会は、令和 7 年 2 月 18 日（火曜日）午後 2 時からオンライン開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○閉会の辞

○議長（築瀬武史君） それでは、閉会の辞を小林副会長、お願いいたします。

○小林副会長 本日、3 時 15 分までの予定で今日の会を開かせていただきましたが、議長の築瀬先生、本当に円滑な進行をありがとうございました。時間内にすべてを終わらすことができました。そして、ご参加の先生方におきましても、本日の 9 項目の報告、そして 1 項目の協議につきまして円滑な進行をしていただいてご協力いただきましたことを誠に感謝申し上げます。

今日の報告にもありましたように、来年に向けて第 25 回日本歯科医学会学術大会の開催、そして大阪・関西万博への参加、この準備を進めてまいります。引き続き、今期の後半となりますが、7 月からの会務の運営、そして社会活動等の活動をしてまいりますので、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして第 113 回臨時評議員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後 3 時 04 分閉会

第 113 回臨時評議員会

議 長 築 瀬 武 史 ⑩

副 議 長 大 島 勇 人 ⑩

議事録署名人 山 本 一 世 ⑩

同 安 岡 良 介 ⑩